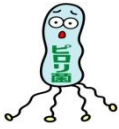


ピロリ菌抗体検査の実施について

厚真町では、平成28年度から特定の年齢の方を対象にピロリ菌抗体検査を行います。検査はご希望の方のみに行いますが、ご自身の胃粘膜の健康度を把握しておくとともに、胃の病気を予防する目的で、ぜひ一度お受けになることをお勧めします。



ピロリ菌とは？

「人の胃の中に住む細菌」のことです。胃や小腸に炎症および潰瘍を起こし、胃炎や胃潰瘍・胃がんの発生に深いかわりがあると明らかになっています。



「ピロリ菌抗体検査」とはどのような検査？

血液検査です。採血をして血液中のピロリ菌抗体の有無を調べます。

※ピロリ菌検査の結果が陰性でも、胃がんなどの病気にならないわけではありません。定期的に胃がん検診を受けられることをお勧めします。

対象者

- ①厚真町に住民登録のある40・45・50・55・60・65歳(年度末年齢)の方
- ②厚真町に住民登録のある20歳から34歳以下で、町民福祉課 健康推進グループへ事前に申し込みをされた方

※対象とならない方

- ・現在ピロリ菌治療中、または過去ピロリ菌除菌治療歴のある方
- ・ピロリ菌検査を受けたことのある方
- ・胃・十二指腸の疾患で治療中の方
- ・過去に胃の手術を行い、全部摘出した方

実施日時・場所

〈対象年齢①に該当する場合〉

住民健診(集団健診;5月30日から6月3日実施)および個別健診で受けることができます。5月中旬に送付した受診票を持参し、検査を受けて下さい。

〈対象年齢②に該当する場合〉

町民福祉課 健康推進グループに6月20日までに事前に申し込みをして下さい。その後、受診票を送りますので、必要事項を記入のうえ持参して、あつまクリニックで検査を受けて下さい。

〈他の医療機関・健診機関(人間ドッグ等)受診者の場合〉

対象年齢：20～65歳以下(年度年齢)

償還払いの対象です。抗体検査または除菌治療終了後6カ月以内に町民福祉課 健康推進グループへ申請していただくことで費用の一部を助成します。(※ただし保険診療適応は除く)

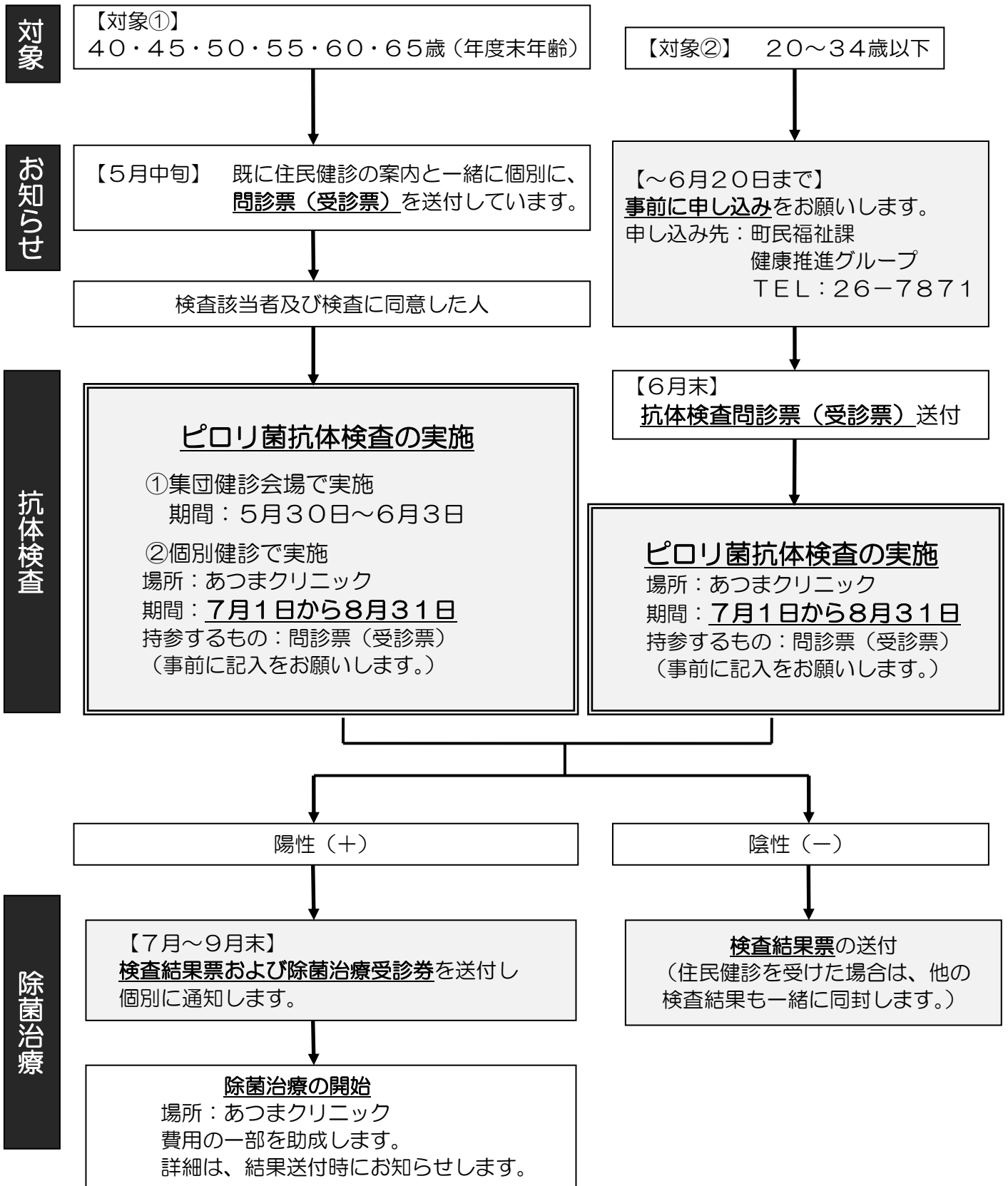
助成額

- 【1. 抗体検査】 実費負担分(上限 864円)
- 【2. 除菌治療】 除菌治療実費(実費上限 15,970円)×30%を自己負担額とし、その残高(11,270円上限)を助成します。

申請方法：①検査・治療内容のわかる領収書 ②除菌証明 ③印鑑 ④口座情報のわかるものをお持ちになり、町民福祉課健康推進グループにて申請してください。

裏面に検査の流れについて詳しく掲載しておりますので、ご覧ください →

ピロリ菌抗体検査と除菌治療助成事業のながれ



～ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい～
町民福祉課 健康推進グループ
TEL：26-7871（内線107・118）